

令和2年度 第1回鶴見・あいねっと(鶴見区地域福祉保健計画)推進委員会 議事要旨

日時：令和2年7月10日(金) 15:00~16:20

場所：鶴見区役所6階8、9号会議室

推進委員：杉浦委員長、八森副委員長、
板山委員、押山委員、川合委員、桑島委員、富樫委員、
日向代理委員(烏田委員代理)、増子委員、渡邊委員

事務局：鶴見区

鶴見区長、福祉保健センター長、福祉保健センター担当部長、
福祉保健課長、事業企画担当係長、福祉保健課職員
鶴見区社会福祉協議会
事務局長、事務局次長、職員

1 開会

写真撮影の承認及び議事録のホームページへの掲載、感染症の感染拡大防止の観点と踏まえた議事進行における時間短縮について確認。

2 推進委員自己紹介

○資料1をもとに紹介。

委員3名の退任に伴い、新たに就任した委員3名を事務局から紹介。

3 鶴見区長挨拶

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で様々な活動が制限されている中、様々な工夫により地域福祉保健活動を継続いただいていることに改めて感謝を申し上げたい。

新しい生活様式等を踏まえ、従来と違う発想で取り組む必要がある活動も多々あると思うので、ご意見を賜りたい。

第4期計画についての議題もあるが、平成17年に第1期計画を策定して以降、地域にあいねっとが根付いていることを大変心強く思う。皆様の経験、知恵をお借りしながら、議論を進めていきたい。

4 事務局職員紹介

5 議事

(進行役)

議事が大きく4つあるが、1、2個目の議事については、事務局よりまとめて説明をお願いしたい。

(1) 第4期鶴見区地域福祉保健計画(鶴見・あいねっと)の策定について

(説明：事業企画担当係長)

○令和2年1月の本推進委員会等を踏まえ、区及び区社協で合意し、第4期計画の方向性を確定した。1箇所だけ内容に追記があり、推進の柱2の行動目標2について、取組例に「災害時に備えた共助の取組」を加えている。現行の第3期計画でも同様の取組は記載されており、継続する。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、今後のスケジュールが変更となる。策定の取組を休止していた約4か月間を踏まえ、計画の公表を5か月延長し、令和3年8月とする。市健康福祉局と調整し決定した。引き続き、感染症の感染拡大防止に留意しながら策定を進めていきたい。

(2) 第4期計画策定に向けた鶴見・あいねっと推進委員会等の開催について

(説明：事業企画担当係長)

○5か月の策定延期を踏まえ、具体的なスケジュールを示す。本日の推進委員会後、2年度から3年度にかけて、推進委員会を計4回、策定検討プロジェクトを計2回開催させていただきたい。

また、策定検討プロジェクトメンバーについては、原則昨年度から継続とし、退任となった地域ケアプラザからの委員に代わり、他の地域ケアプラザからの委員に加わっていただく。

(進行役)

事務局の議事説明について質問がないようなので、次の議事に移る。この後で何かご意見等があればアンケート用紙に記入いただければと思う。

(3) 意見交換

～新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた地域福祉保健活動のあり方について～

(進行役)

テーマに関する意見交換により、第4期計画の策定や、地域における地域福祉保健活動の実践に役立てていければと思う。

感染拡大期間中の各委員の活動状況や現状のほか、今後、いわゆる第2波が来た際の対応などについて、お話させていただきたい。様々な取組が困難な状況だとは思いますが、取組の工夫や、実際に行っていたことなどをお聞かせさせていただきたい。

まずは地域ケアプラザにおける地域活動の状況や傾向について、地域ケアプラザからの委員よりお話しさせていただきたい。

(委員)

感染症の感染拡大に伴い、施設としては貸館を休止し、地域の活動団体も活動ができない状況のもとで、地域活動が続けられなくなることを懸念していたし、対応すべき課題として捉えていた。

自主事業の中で、居場所づくりの取組として地域の皆様に立ち上げていただいたカフェも活動休止中だが、活動団体の意見を踏まえ、施設としてできる支援策として、カフェ相互の意見交換会（連携会議）を7月15日に実施予定。休止期間をただ休止して過ごすのではなく、再開への準備期間と捉えるのが地域の姿勢であり、施設も引き続き支援を継続する。

(進行役)

ありがとうございました。いまは支援者の体制を整えて、それから次の活動につなげるための準備期間ということと思う。それでは次の委員、お願いいたします。

(委員)

前の委員の意見と同様に、施設においては貸館や自主事業などが休止になった。駒岡地域ケアプラザは担当エリアが広く、自治会館等も活用し様々な場所で自主事業を実施していたが、それもできなくなった。特に懸念していたのは高齢者の体力低下で、施設としてできる取組を考えた結果、家でできる体操を施設の専門職が紙面にまとめ、郵送で各世帯に送ることにした。現在は貸館も徐々に再開しており、その中で様々な活動団体と話し合い、どうすれば活動ができるかを一緒に考えていきたい。

(進行役)

ありがとうございました。休止期間中の相談業務等について、これまでと比べて何か変化があったら教えていただきたい。

(委員)

一例だが、よく来館されていた方が施設の休止によって精神面に負担がかかり、(再開後にお会いした際に)認知症の症状が進行した様子だった。施設での交流やふれあいの機会の重要性に改めて気づかされた。

(進行役)

ありがとうございました。身体を動かす機会がないことは、心や認知機能にも影響があるので、これに関連することについても皆様の御意見をいただければと思う。それでは次の委員、お願いいたします。

(委員)

4月以降、まめっこひろばの児童受入の人数を縮小した。つながりを絶たないための取組として、利用者に向けたブログの作成やメール配信のほか、アプリを活用して、他の方の回答を閲覧できるアンケートなどを行った。

取組に対し、利用者から「気にかけてくれてありがとう」というお礼や、「アンケートによって、他の利用者がどう過ごしているかが分かり、安心できた」という声をいただいた。

6月から預かりを再開する際、夜間にホームページを更新したが、すぐに多くの利用者から問い合わせがあった。再開後の運営にあたり、スタッフは常に緊張感を感じているが、3密を避けながらの対応を引き続き模索していく。また、利用者とオンラインで連絡を取り合うことが増えたので、継続して活用していく。

(進行役)

ありがとうございました。子育て世代向けの連絡手段の活用も利点があり、スタッフ等の支援者のつながりを保つことにも活用できる。また、「私」という「個人」を気にかけてくれたことが、利用者の支えになっているものと思う。それでは次の委員、お願いいたします。

(委員)

わっくん広場の施設運営を休止する中でも、電話相談や子育てサポート支援システムの対応は継続していた。子の成長を心配する保護者からの相談など、少数ながら様々な問い合わせがあった。

わっくん広場は区からの委託で運営しており、再開の前後いずれも、区の保健師等と多くの調整を行いながら運営している。本来は気軽に来ていただく施設だが、今は予約制としており、定員等のタイムリーな情報提供のためにSNSを活用している。不安に思っているのは、親としか会わない中で、子どもが人見知りがちになってしまっていること。感染症対策を行っている現状は、子どもの成長にとって大きな影響があると思う。

(進行役)

ありがとうございました。専門職がいる区と民間が共に運営している「官民協働」によって、これからの対応のヒントが出てくるのではと思う。それでは次の委員、お願いいたします。

(委員)

保健活動推進員の取組として、様々なテーマで健康講座を実施したり、地域での健康体操を開催してきたが、感染症対策のため活動が制限された。再開していきたいが、これまで使っていた会場では換気や面積の確保が十分にできない場合がある。地域では、早く皆で集まりたいという声を様々な場面で聴くが、思うようにはできていない。保健活動推進員の定例会も、4月は短時間で、最低限の議事と顔合わせだけ行った。7月に顔合わせを行い、今後の活動について話し合う。できる範囲で体操・ウォーキングなどを再開しながら、感染症対策の講座開催なども検討したい。

(進行役)

ありがとうございました。様々な制約があると思うが、顔を合わせての活動が様々な活動、特に支援者同士にとって重要な意味を持っているということと思う。それでは次の委員、お願いいたします。

(委員)

町内会では、7月まで会合を休止とするほか、スポーツ行事等も中止になった。地域等の要望を受けて3密を避けて開催できるよう調整していた行事もあったが、最終的に開催できなかった。

高齢者の声としては、やはり皆で集まりたいという声が多い。地域の会館が広いことを活用して、7月から健康体操を人数制限のうえ再開している。町内会としては、様子を見ながら徐々に他の活動も再開していきたい。

活動が制限されることで、地域住民の精神面での負担が増える。高齢者の見守りや要援護者支援などの取組を含め、いまこそ声かけなどのできる取組を町内会としてやっていきたい。あいねっこの名前の通り、お互いのネットワークで助けあい、支えあうことが大切だと思う。

(進行役)

ありがとうございました。活動の制限については、3密を避ける具体的な方法がわかればどんな活動ができるかがわかってくると思う。その際はそうしたことを、全体として考えていければと思う。それでは次の委員、お願いいたします。

(委員)

老人クラブは6月まで活動休止となり、現在は取組方法を模索しながら活動を再開している。

区の高齢・障害支援課と連携して、「認知症サポーター養成講座」を毎年3～4回実施していたが、自主開催ができるよう、昨年度に「認知症キャラバン・メイト養成研修」を数名が受講した。早速、開催の要望が地域等からあり、自主開催に向けて勉強中。

また、市老人クラブの「健康づくり・介護予防推進員養成講座」へも参加している。こうした取組の成果を受講者が地域に還元できるよう、地域ケアプラザとも連携して取り組んでいきたい。

(進行役)

ありがとうございました。各種講座の取組が、感染症対策を越えた次のステップにつながるものと思う。それでは次の委員、お願いいたします。

(委員)

介護者の会では、高齢の会員も多く、定例会を9月まで中止としている。会員間

は電話やはがきで連絡を取っている。

活動を始めてから20年が経つなかで、会の様子も変わる部分があり、この活動休止期間は会のあり方を考える機会ととらえている。

6月に世話人会議を行っており、様子を見ながら9月にも開催を検討している。定例会は地域ケアプラザを会場に、通常15～20名が参加するが、現状は定員が制限されているほか、介護者同士の会話を目的としている会の性質上、マイク等を使って距離をとって実施すること等がなじまないなど課題がある。

(進行役)

ありがとうございました。

皆様のお話をまとめると、

3密にならないような会議の方法や集まり方などについて、ある程度の基準があったほうが、活動の1歩を踏み出しやすい。これから策定までの議論の中で、皆様のネットワークから何かヒントが出てくるかもしれない。区役所や様々な地域活動団体が、活動のなかでともに考えていくことがきっかけになる可能性がある。また、情報の共有や発信の仕方について、ITを活用した意見が多くあった。

例として、メールやメーリングリスト、ブログ、SNS、アプリを活用したアンケート、オンラインでの会議などがあった。これらを見られない方向けには電話連絡や門前訪問などを行って、何らかの手段で「気にかけてくれる人がいる」という状況を作るのが重要になっている。

いまは、スタッフや支援者のネットワークをより強くし、そのうえで支援を必要とする人にどう向き合っていくかを考える準備段階であり、これまで作ってきたあいねっとのネットワークが今こそ必要になってくる。

これらの御意見を、第4期計画の策定や感染症対策を踏まえた取組などに活かしていければと思う。

意見交換は以上として、次の議題に移る。

(4) その他

(説明：事業企画担当係長)

○推進フォーラムの概要の案について説明する。来年3月に会場を確保しているが、感染拡大の影響を踏まえ、これまで通りの集合形式で開催とするのか等について引き続き検討を続ける。元年度に引き続き、内容検討は事務局に一任いただき、推進委員会に諮る形式を取らせていただきたいと思います。

(進行役)

推進フォーラムの開催方法やテーマ、イベントの内容については、改めて事務局案を委員会に諮っていただければと思う。みなさまのご意見をお聞きしたく、ぜひお手元のアンケート様式にご記入いただきたい。

また、毎回、各委員から情報提供等をいただいているが、時間短縮を踏まえ、何かありましたら会議後に事務局あてお知らせ願いたい。追って各委員へ提供させていただく。

(委員長)

みなさま、熱心なご討議をありがとうございました。

地域の状況等について少しお話をさせていただくと、これまで学校から活動場所をよく提供いただいていたが、それも難しい状況となっている。

今度、社会を明るくする運動の一環として「感染症流行下における振込詐欺」

というテーマで講演会を予定しており、各自治会からは少ない人数で参加していただき、講演内容を参加者から各自治会へ還元してもらう予定。
進行役におかれましては、司会進行くださり感謝申し上げます。今後も皆様から、様々な機会で見聞を伺えればと思う。それでは、本日の推進委員会はこれで閉会します。お疲れさまでした。